

第7回 クールジャパン関係府省連絡・連携会議

クールジャパン推進に係る取組について

平成28年10月5日

農林水産省

日本食・食文化魅力発信 アクションプラン (2016-2018)

第1回日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
平成27年2月9日策定
第3回日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
平成28年5月25日改訂

1. 農林水産物・食品の輸出戦略に沿った日本食・食文化普及の推進

日本食・食文化の普及の取組を着実に輸出拡大につなげていくため、クールジャパン関係府省、品目別輸出団体、食品関連企業、料理関係者等と連携し、輸出拡大戦略に沿った日本食普及イベントや海外メディア活用による日本産品の魅力発信を戦略的に展開する。

2. 日本産食材サポーター店認定制度の海外展開の促進

日本産品の海外仕向け先として重要な拠点である海外の日本食レストランを活用するために創設した「日本産品を積極的に使用する海外の飲食店や小売店を日本産食材サポーター店とする制度」の海外展開を促進する。(目標:平成30年度までに3,000店舗以上を認定)

3. 日本料理の調理技能認定制度の海外展開の促進

日本食・食文化と日本産農林水産物・食品の魅力を適切かつ効果的に発信するため創設した日本料理調理技能認定制度(海外の外国人日本食料理人の日本料理の知識及び調理技能が一定のレベルに達した者を民間団体等が自主的に認定する制度)で認定された者を、日本産品の発信拠点として活用するため、同制度の海外展開を促進する。(目標:平成30年度までに1,000人以上を認定)

4. 日本産食材サプライチェーンプラットホーム(仮称)創設の検討

日本産食材サポーター店認定制度で認定された飲食店や小売店のネットワークを強化し、日本産品のニーズの吸い上げ、情報提供、購入等を簡易に行うことが出来る「日本産食材サプライチェーンプラットホーム(仮称)」の創設を検討する。

5. 「日本食普及の親善大使」の増員と活用

外務省、在外公館と連携し、海外の日本料理関係者等に対して、日本食・食文化に関するプロ意識をもって親身に相談に応じ、日本食・食文化の普及に関する的確なアドバイスを行う「日本食普及の親善大使」を増員し、日本食普及イベントに活用するなど、日本食・食文化の魅力の海外発信力を強化する。(目標:平成30年度までに国内外計100名程度を任命)

6. トップセールスをはじめとするクールジャパン関係府省等と連携した日本食・食文化発信

総理、大臣等の海外出張時、リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会などの世界的大規模イベントの機会を戦略的に活用し、クールジャパン関係府省及び民間と連携するなどオールジャパンで日本の最先端技術、文化、食文化の魅力発信し、日本ブランドの強化を図る。

7. 在外公館、海外レストラン等を活用した日本食・食文化発信

外務省、在外公館、JETROと連携し、天皇誕生日祝賀レセプションや日本文化発信イベント、公邸料理人、海外レストランを活用した日本食の紹介や講習会の実施などを通じて、日本食・食文化の魅力発信を推進する。

8. 海外で日本食普及の活躍が期待できる日本食料理人の人材育成

有望な外国人日本料理人を招聘しての日本国内の日本料理店等での実務研修や、海外展開を目指す日本人日本料理人の育成等を通じて、将来、海外で日本食普及に活躍する日本料理人の人材育成を推進する。

9. 日本産酒類の海外展開の推進

日本産酒類の海外展開を継続的に推進するため、国税庁等が行う日本産酒類の海外展開の取組と連携し、国内外における多様な人的ネットワークを活用した情報発信、日本産品を使用した日本料理やフュージョン料理との相性等についての情報発信、日本食レストランなどの日本産食材サポーター店を活用した情報発信を展開する。

10. 「食と農の景勝地」制度の推進と認定地の活用

増大する訪日外国人を日本食・食文化の「本場」である農山漁村に呼び込み、日本産食品の評価を高め、農山漁村の所得向上や雇用創出、輸出増大につなげるといった好循環を構築するため、観光庁、JNTO等のインバウンド施策と連携して認定された「食と農の景勝地」を対外的に発信するなど「食と農の景勝地」制度を推進するとともに、その認定地を活用したインバウンドと農林水産物・食品輸出の一体的な推進を図る。

「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会」について

設立経緯

- クールジャパン関係省庁や、食品企業、料理関係者等が一堂に会し、「日本食のブランド化」、「輸出促進・海外展開のための環境整備」などに関する戦略及び連携のあり方について総合的な検討を行うため、「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会」を設置。

概要

■ 構成

- 1 会長 農林水産大臣政務官
- 2 副会長 内閣府大臣政務官
農林水産物等輸出促進全国協議会会長
- 3 構成員
 - (1) 関係府省庁：内閣官房、内閣府、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、農林水産省
 - (2) 関係機関：日本貿易振興機構、国際観光振興機構、国際交流基金、全国調理師養成施設協会、食品産業センター、日本経済団体連合会、日本フードサービス協会、全日本・食学会、国際すし知識認証協会、農林漁業成長産業化支援機構、クールジャパン機構、国農業協同組合連合会、日本酒造組合中央会、和食文化国民会議
- 4 オブザーバー
国際協力機構、東京リトル・フットボール競技大会組織委員会

■ 主な活動

- 平成27年2月9日
第1回 日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
「日本食・食文化魅力発信 アクションプラン」の策定
- 平成28年4月20日
第2回 日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
「日本食・食文化魅力発信 アクションプラン」の
検証と課題の議論。
- 平成28年5月25日
第3回 日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
「日本食・食文化魅力発信 アクションプラン」の改訂